

# 許しません！

## 税金滞納

◆納税は国民の義務です

税金は、町に住む皆さんが豊かで健康な暮らしができるよう、福祉、教育、道路、消防などさまざまな事業を進めていくための大切な財源です。

町は、税収確保のため、滞納者に対し文書や電話による催告などの取り組みを行っています。しかし、残念なことに税金を納めていない人がいることも事実です。

◆税金を納めないとい...

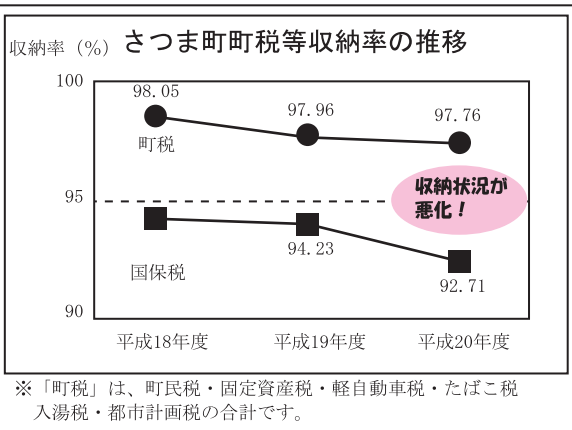
税金を完納している多くの人との公平性を保つためにも、滞納者に対してはこれまで以上に厳正な対処をしていかなければなりません。

納期限を過ぎても税金を納めないとい「滞納」となりますので、やむを得ず滞納処分（財産の差押・公売など）を行うこととなります。

◆「タイヤロック」を導入

町ではこれまで、国税徴収法等にもとづき滞納者の預貯金・給与・不動産・生命保険などの財産差押を実施してまいりました。平成十九年度からは動産を差押える搜索やインターネット公売、平成二十年度からは「タイヤロック」装置を使用した自動車差押を行うなど滞納処分の強化を図っています。

差押えた財産は換価し、未納となっている税金に充当します。財産を差押えられないためにも、税金は定められた納期限内に必ず納付しましょう。



## 「タイヤロック」装置による自動車差押



※滞納者所有の自動車の前輪に『タイヤロック』を装着し、ミラー部分に『差押公示書』を取り付けて差押を行います。  
 ※差押執行後も一定期間納付が無い場合は自動車を引き上げ、町で公売により換価して、滞納の税金に充てます。

『タイヤロック』により、車両の運行ができなくなります。

◆ご相談ください

税務課では、随時納税相談を行っています。特別な事情で納期限までに納付することが困難な場合には、必ず相談してください。

◆納付には便利な口座振替を

仕事などで納付する時間がとれない場合は「口座振替」が便利です。うっかり納付を忘れて延滞金（年十四・六％）が加算される心配もありません。

○口座振替取り扱い金融機関

- ・さつま農業協同組合
- （本所・派出所・支所等）
- ・鹿児島銀行（本店・各支店）
- ・南日本銀行（本店・各支店）
- ・鹿児島信用金庫
- ・鹿児島興業信用組合
- （以上宮之城支店）
- ・全国の郵便局

●口座振替の手続き

金融機関・郵便局またはさつま町役場に備えてある「口座振替依頼書」に記入・押印のうえ、希望する金融機関・郵便局まで提出してください。手続きには、口座に使用されている印鑑が必要です。口座振替は申込書を受理した月の翌月からとなりますのでご注意ください。

●お問い合わせ先

税務課 収納第1・第2係  
（内線）2113、2114

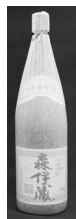
## これまでに実施した差押財産公売の実績紹介

### ■インターネットによる動産公売（一部紹介）

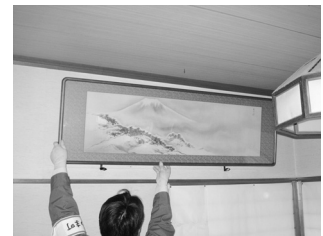
▼五ツ太鼓  
（売却額）117,600円



▼焼酎・森伊蔵  
（売却額）28,900円



▼海外作家の油絵  
（売却額）58,216円



▲「検索」で次々と動産を差し押さえていきます

インターネット公売は、各行政機関が滞納者から差し押さえた財産を国税徴収法などにのっとりて売却する手続きの一部です。

滞納者宅を滞納者の同意なしに搜索し、「動産」を差し押えてインターネットによりせり売りで売却します。落札された物件の買受代金は、滞納税に充てられます。

これまでに100点以上の動産を差し押え、65点については売却まで終えています。

※動産については、イベント等での動産公売会も計画しています。

### ■不動産公売（平成20年度実施）

▼農地（田）4,309.00㎡ （売却額） 3,501,000円

▼工場及び土地（延床面積1,243.36㎡／宅地3,083.32㎡） （売却額） 9,900,000円

「過払い金」ご存知ですか？

●過払い金とは？

簡単に言えば、貸金業者に返す必要のないお金を返したわけですから、貸金業者に対してそのお金を返して欲しいと請求することが出来ます。

●どうすれば分かるの？

過払金があるかどうかを調べるには、まず借入を行っている貸金業者に対して、これまでの借り入れ・返済の日付と金額のすべてを一覧表にした書面（取引履歴）の開示を請求することになります。この取引履歴の一覧表をもとに、法律で定められた金利で引き直し計算を行うことにより過払金が発生しているかどうか調べる事が出来ます。

●まずは勇気を出してご相談下さい

収入の大半が借金の返済にあて、ぎりぎりの生活状況の中でいつ終わるとも知れない多額の借金返済を続けていくことは心身共に大変な苦勞であるとお察しいたします。しかし、債務整理を行うことにより、もしも過払金が発生していたら今後の借金返済が無くなるばかりか、逆に手元にお金が残る可能性があります。

●過払金の差押実施

税務課では、多重債務のご相談いただいた方の過払金について調査を行い、発生していた過払金の返還請求権差押を行いました。その後、貸金業者より過払金返還を受け、返還された過払金は滞納税に充当しました。相談いただいた方には借金ばかりか滞納税も減ったと喜んでいらっしゃいました。